



松江北道路 市民説明会

島根県 松江県土整備事務所
都市整備課

① 松江北道路の概要

② これまでの経緯

～ 地域からの主な要望とその回答

配付資料

③ 調整を踏まえたルート（道路計画）案

- ・ ルート（道路計画）案
- ・ 環境影響評価の結果

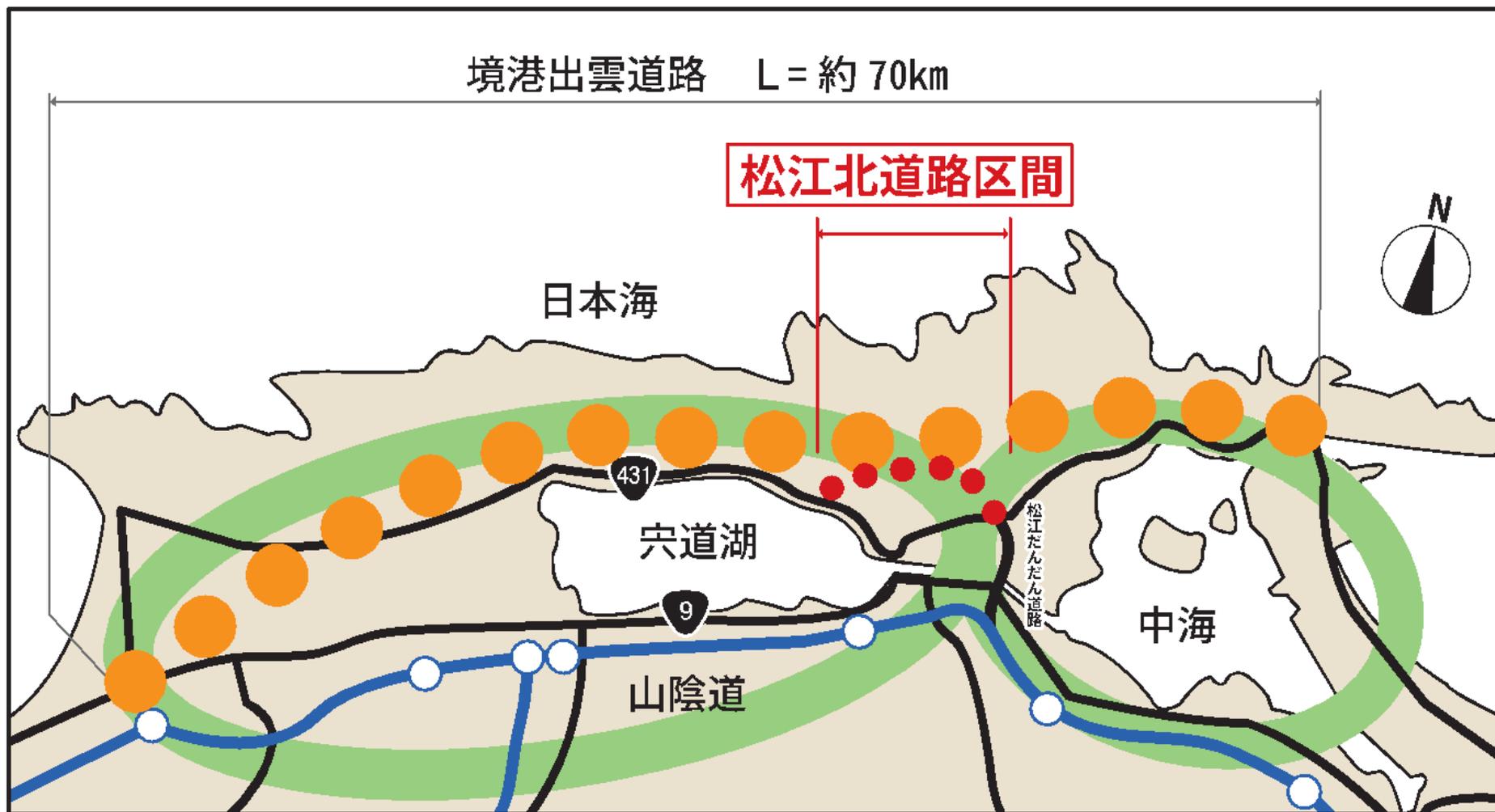
松江北道路
だより第12号

④ 今後の進め方

① 松江北道路の概要

地域高規格道路 境港出雲道路 の一部

- ・ 山陰道とともに宍道湖・中海圏域の「8の字ルート」を形成
- ・ 圏域内の都市相互や周辺観光地間の移動時間短縮を図り、魅力ある都市圏の形成を支援



【松江市内道路ネットワークの現状と課題】



交通渋滞

▲ 交通渋滞の様子(松江市春日町)



災害・緊急時
への備え

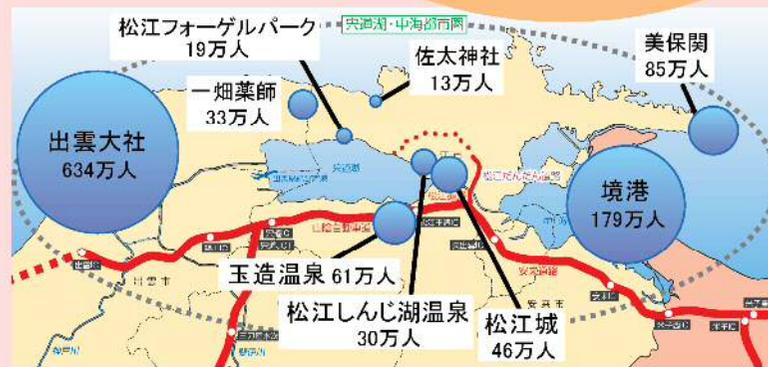
◀ H18.7豪雨による浸水被害
(JR松江駅前)

穴道湖・中海圏域の
連携（観光振興）



山陰道への
接続

◀ 松江JCT
(山陰道)
(松江だんだん道路)



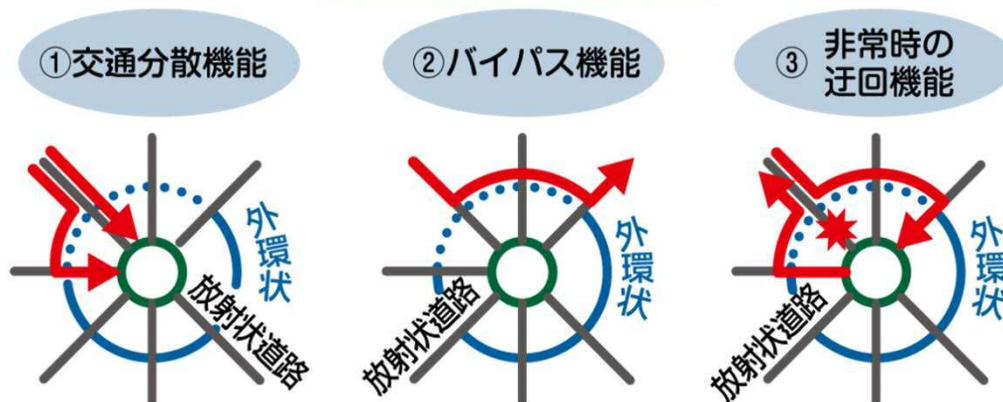
資料: 令和元年鳥根県観光動態調査結果、
平成30年鳥取県観光客入込動態調査結果

松江北道路（外環状道路）による課題解決

【環状道路のはたらき】



環状道路の働き



- ・ 市街地へ流入する交通の分散化に伴う渋滞の緩和
- ・ 災害時の迂回路機能の確保
- ・ 山陰道へのアクセス向上に伴う物流の効率化 など

を図り、地域の発展に貢献

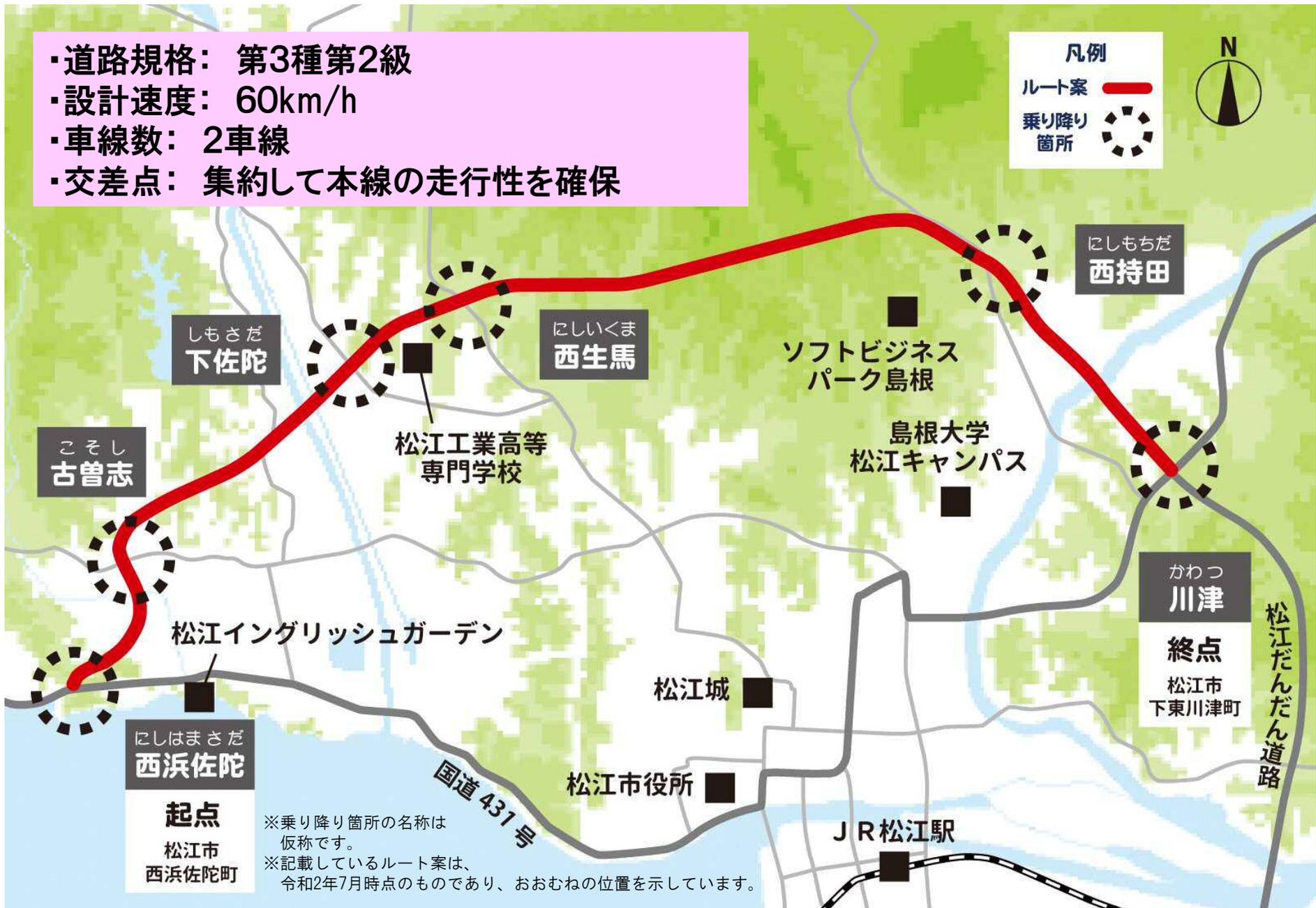
① 松江北道路の概要（規格等）

- ・道路規格： 第3種第2級
- ・設計速度： 60km/h
- ・車線数： 2車線
- ・交差点： 集約して本線の走行性を確保

凡例

ルート案 

乗り降り箇所 



にしはまさだ
西浜佐陀
起点
松江市
西浜佐陀町

※乗り降り箇所の名称は
仮称です。
※記載しているルート案は、
令和2年7月時点のものであり、
おおむねの位置を示しています。

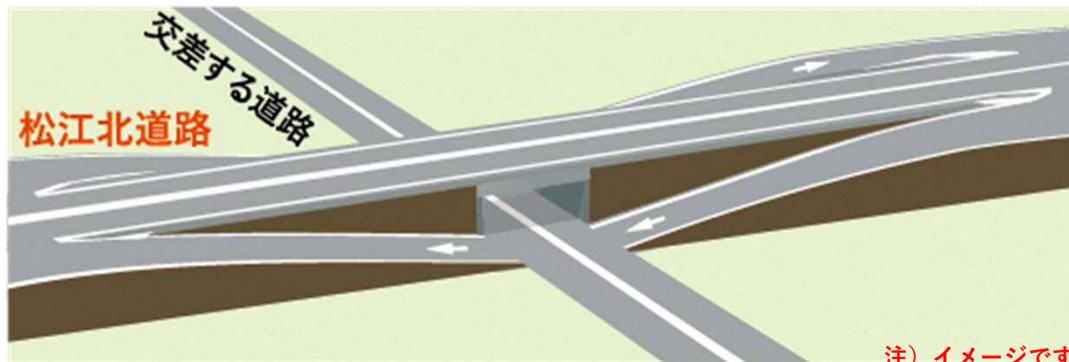
かわつ
川津
終点
松江市
下東川津町

松江だんだん道路

①松江北道路の概要（乗り降り箇所）

乗り降り箇所（乗り降りできる場所）は立体交差または平面交差を検討しています。

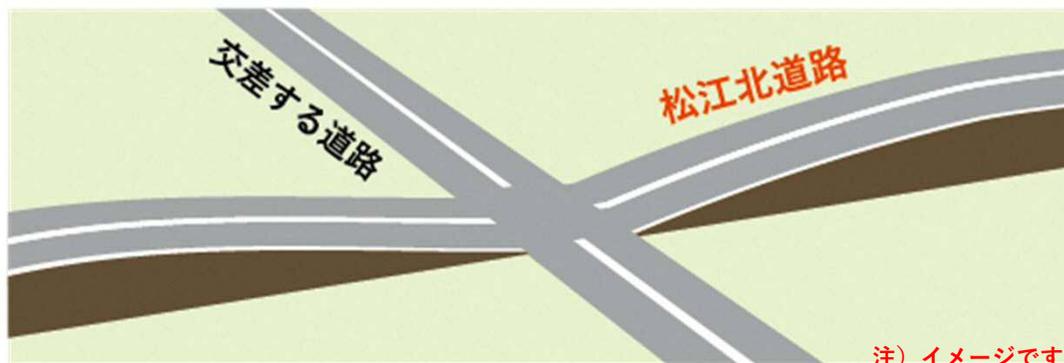
立体交差（インターチェンジ）



立体交差のイメージ：だんだん道路 西尾IC



平面交差



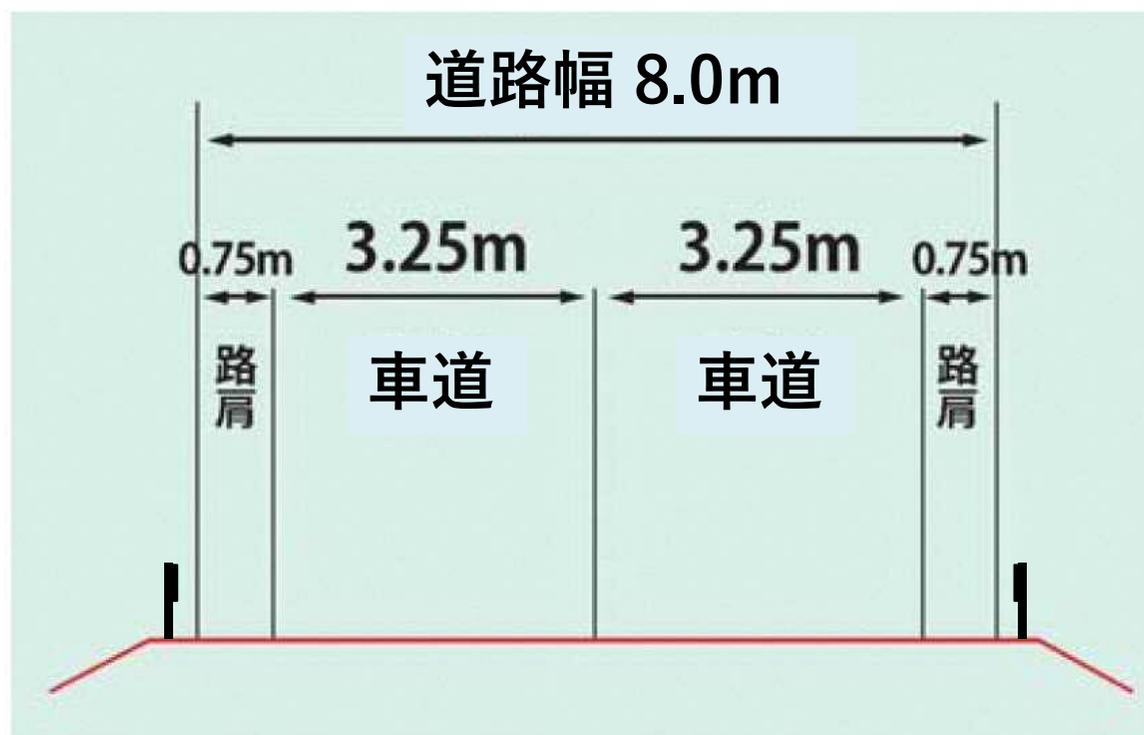
平面交差のイメージ：（主）松江島根線 川津まろごう付近



①松江北道路の概要（構造等）

9

- 道路規格：第3種第2級
- 設計速度：60km/h
- 車線数：2（片側1車線）
- 車線幅員：3.25m
- 路肩幅員：0.75m
- 歩道等：設置しない
- 中央帯：設置しない



② これまでの経緯

～ 地域からの主要望とその回答

これまでの経緯

- ・松江北道路の必要性等に関する意見交換会
- ・3つのルート帯案に関する意見交換会
- ・アンケート調査

意見交換

平成 29 年 7 月～

選定したルート帯の図面を見ながら意見交換を行い、ご意見や地域の情報をいただきました。

ルート(道路計画)案 (H30.7時点案)の説明

平成 30 年 7 月～

検討したルート(道路計画)案、これまでいただいた意見への対応状況、今後の進め方についての説明を行いました。

平成 29 年 5 月

3つのルート帯案の中から、選定したルート帯について説明を行いました。

選定ルート帯 (概ね 500m幅)の説明

～令和 2 年 7 月

いただいた要望書について、地域の皆様と話し合いを重ねたうえで、県から回答を行いました。

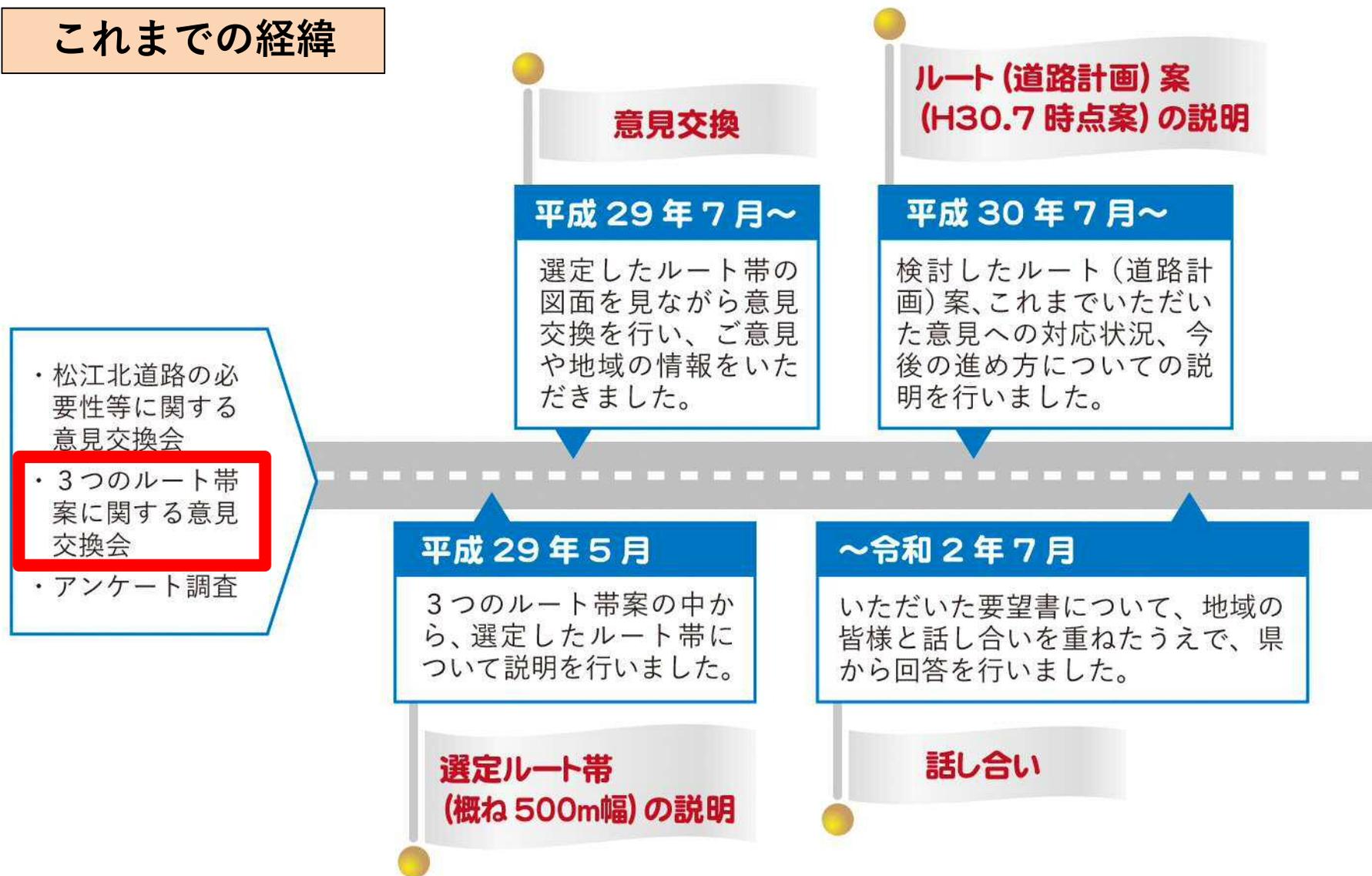
話し合い

これまでの経緯



検討範囲を設定

これまでの経緯



これまでの経緯



3つのルート帯（概ね500m幅）案を設定

これまでの経緯

- ・ 松江北道路の必要性等に関する意見交換会
- ・ 3つのルート帯案に関する意見交換会
- ・ アンケート調査

意見交換

平成 29 年 7 月～

選定したルート帯の図面を見ながら意見交換を行い、ご意見や地域の情報をいただきました。

ルート(道路計画)案 (H30.7時点案)の説明

平成 30 年 7 月～

検討したルート(道路計画)案、これまでいただいた意見への対応状況、今後の進め方についての説明を行いました。

平成 29 年 5 月

3つのルート帯案の中から、選定したルート帯について説明を行いました。

選定ルート帯 (概ね 500m幅)の説明

～令和 2 年 7 月

いただいた要望書について、地域の皆様と話し合いを重ねたうえで、県から回答を行いました。

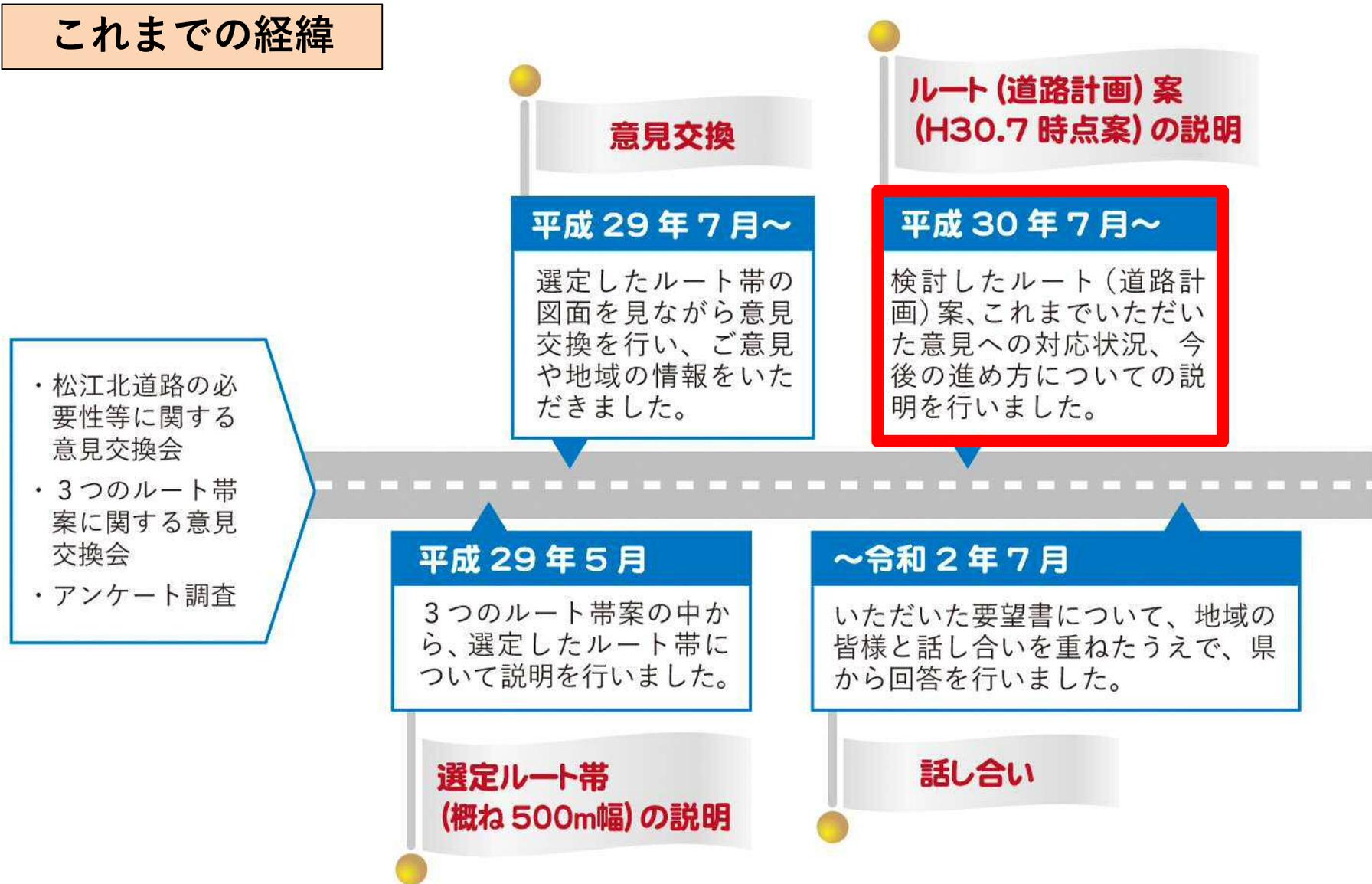
話し合い

これまでの経緯



1つのルート帯を選定

これまでの経緯



これまでの経緯



ルート (道路計画) 案 (H30.7)

ルート周辺状況

■ ルート選定において特に考慮するもの
(公共施設、重要遺跡、自然環境に関する重要種など)



ルートの基本方針

- ① 走行しやすい道路線形とする。
- ② 社会環境上配慮する必要がある文化財、神社・寺院、住宅団地、主要公共施設を極力回避する。
- ③ 自然環境への影響を極力低減することを念頭に地形の改変を極力少なくなるよう配慮する。
- ④ 橋梁及びトンネル等の構造物や残土、不足土量が少なくなるよう可能な限りコスト縮減に努める。

上記 ①～④について

利便性・安全性・経済性等を総合的に勘案したルートとする。

道路構造形式の基本方針

(1) 山地部

- ①地形に合わせ、切土及び盛土構造を基本とする。
- ②ただし、近接構造物及び重要な文化財に影響がある場合や山が高い場合はトンネル構造とする。

(2) 平地部

- ①残土の有効活用及び、構造物の今後の維持管理を考慮し、盛土構造を基本とする。
- ②ただし、川、道路及び鉄道を横架する箇所、市街化が進行している箇所、細い谷を盛土構造にすることで排水等の懸念があると考えられる箇所については、高架構造とする。

(3) 機能復旧（機能回復道路）

これまで有していた道路機能等の機能回復を図る。

これまでの経緯

3つのルート帯案を設定

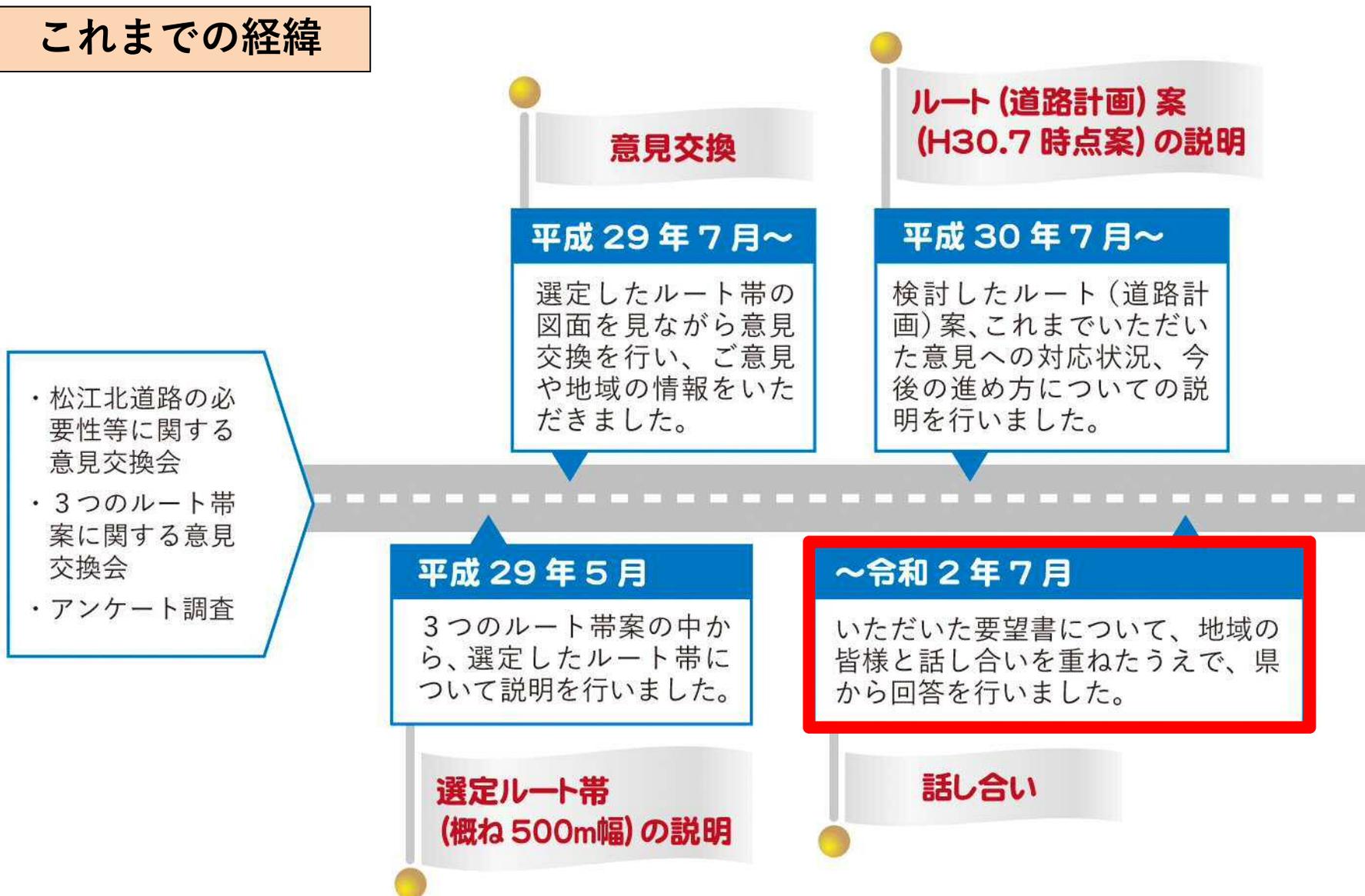


1つのルート帯を選定



ルート (道路計画) 案 (H30.7)

これまでの経緯



地域からの主な要望とその回答

| 種別 | 要望の概要 | 回答 |
|---|---|---|
|  ルート | <ul style="list-style-type: none"> 家屋に影響しないルートに変更すること 交差点（乗り降り箇所）は立体交差とすること | <ul style="list-style-type: none"> 地域の皆様と話し合いを重ねた結果を踏まえ、この度ご報告するルート（道路計画）案で事業を進めたいと考えています。 |
|  道路構造 | <ul style="list-style-type: none"> 高架構造とすること | <ul style="list-style-type: none"> 道路構造の基本方針に基づいたルート（道路計画）案としていますが、今後の測量調査を踏まえ、詳細設計時に地域の皆様のご理解を得ながら引き続き検討します。 |
|  交通安全 | <ul style="list-style-type: none"> 乗り降り箇所周辺の歩行者や自転車の交通安全対策に配慮すること | <ul style="list-style-type: none"> 事業着手後の詳細設計時に、交通安全対策について十分に検討します。 |
|  環境 | <ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策に万全を期すこと | <ul style="list-style-type: none"> 今回実施した環境影響評価結果に基づき、環境保全対策について万全を期すとともに、問題が生じた場合は適切に対応します。 |
|  農地 | <ol style="list-style-type: none"> 農業用道路を新設すること 不整形農地への補償を行うこと | <ol style="list-style-type: none"> 事業着手後の詳細設計時に、地域の皆様のご意見を伺いながら検討します。 事業着手後、測量調査を実施した後に補償基準に基づき説明します。 |
|  関係住民への対応 | <ul style="list-style-type: none"> 関係住民へ親切・丁寧な対応に努め、円滑かつ早期な事業推進を図ること | <ul style="list-style-type: none"> 親切・丁寧な対応に努め、円滑かつ早期な事業推進を図ります。 |